

第十三回 參議院農林委員會會議錄第四十六號

昭和二十七年六月五日(木曜日)午後一時五十二分開会

○農業共濟基金法案（内閣提出、衆議院送付）

六月三日本委員会に左の事件を付託さ
れた。

一、酪農振興対策に関する陳情（第一五四号）

今回国政府は麦類の統制撤廃案を国会に上程しこれを強行しようとしているが、米食率は生産原消費者配給率と消費都市消費者配給率との差が非常に大きく誠に不合理であるから、この際是非とも全国一律の米食率に改正せられたいとの請願。

委員長	羽生	三七君
西山	龜七君	
加賀	操君	
山崎	恒君	
岡村文四郎君		
池田宇右衛門君		
委員		
理事		

より委員会を開きます。
本日は農業災害補償法の一部を改正する法律案並びに関係二案につきまして、昨日に引続いて審議を続行いたしました。実は昨日御協議の結果、一応本法律案中農業共済基金法案につきまして、一応修正部分と思われる点を案文

一、麦類の統制撤廃反対に関する請願（第二三五三号）

る陳情（第一一五六号）

通
請願者 札幌市北一條西四 佐古
莊外三万二千八百七十

総合観光
三軒 民治春

総介 謝員 関本文四郎著

八次郎君
○委員長(羽生三七君) 只今岡村さん
から懇談に移したらといふ御發言がございましたが、そういうことにいたしまして御異議ありませんか。

政府委員
農林政務次官 野原正勝
農林省農政局長 小倉武一
事務局側 常任委員 安樂城敏男

まして御異議あらずせん
「異議なし」と呼ぶ者あり
○委員長(羽生三七君) それではこれより懇談に移りたいと思ひます。速記を止めて下さい。

一、部落農業団体育強化に関する
請願（第二五五一号）

一、京都府豆根池のかんがい排水事
業に關する陳情（第一一〇五号）

一、米食率引上げに關する陳情（第

司港あるいは鹿児島港に寄港せねば
らず、その不便は極めて大きいから
同港に勧業植物検疫機関を設置せられ
いとの諸願。

くことになるから米麥の新制指揮は反対するとの請願。

五

午後一時五十四分懇談会に移る

第一三五二号 昭和二十七年五月
十九日受理

件

○委員長(羽生三七郎) それではこの辺で懇談会を閉じます。本日はこれに

請願者 北海道札幌市北一條西
佐古莊一外二万七千

法案
（內閣）

午後三時十五分散会

紹介議員　岡村文四郎君

第九部 農林委員會會議錄第四十六号

あるが、価格がはなはだしく高いため農家経済がひつ迫し、食糧の増産はあるから、肥料業者(農協)の購入資金を無利子で融通する等強力な肥料行政を実施せられたいとの陳情。

第一一五二号 昭和二十七年五月

二十七日受理

牧野利用権設定に関する陳情

陳情者 山形県議会議長 加藤富之

助外七名

東北七県北海道の貸付国有牧野の内、所屬管から除外された面積約十万町歩

とのできない牧野であるから、昭和二十七年度において利用権設定事業を是非とも実施し得るよう措置せられたいとの陳情。

第一一五三号 昭和二十七年五月

二十七日受理

国有林解放に関する陳情
陳情者 山形県議会議長 加藤富之

助外七名

国有林解放の見地から、政府は昭和二十六年六月、国有林野整備臨時措置法を制定したが、同法には種々の不備な点があるため、国有林解放の実を挙げ得ない実情にあるから、(一)払下価格は賃貸価格の千八百倍とすること、

(二)市町村の買入代金については延納期間を最低三十年とすること、(三)地元市町村に対する無担保で代金延納を認めること等、同法の改正ならびに運用について必要な措置を講ぜられたいとの陳情。

第一一五四号 昭和二十七年五月

二十七日受理

酪農振興対策に関する陳情

陳情者 山形県議会議長 加藤富之

助外七名

従来政府は、国内畜産業振興のため、酪農奨励策に尽力し色々その効果を挙げつつあるとき、外国産バター五百トンの輸入を決定した由であるが、これが実現の曉には生産者に与える影響じん大であり、とくに東北、北海道のように水稻单作農業および、寒地農林を主とする地方の農民は、酪農経営存亡の危機に直面するから、酪農生産者に対する保護政策を確立せられたいとの陳情。

第一一五五号 昭和二十七年五月

二十七日受理

桑葉芽促進用肥料代金国庫補助等に関する陳情

陳情者 山形県議会議長 加藤富之

助外七名

去る五月九日未明に発生した桑園の凍霜害は、東北地方にじん大な被害を与えた、春蚕掘立を控えながら、掘立不能の農家も多数あり、養蚕農家の不安焦燥は正視するに忍びないものがあるから、(一)災害桑園回復促進用肥料の購入費助成、(二)災害桑園病虫害防除同薬剤の購入費助成、(三)夏秋蚕種購入費助成等の応急対策を講ぜられたいとの陳情。

第一一五六号 昭和二十七年五月

二十七日受理

国有林野地元町村交付金に関する陳情
陳情者 山形県議会議長 加藤富之

助外七名

国有林の所在する市町村に対し従来交付されてきた地元交付金が最近平衡交付金に繰り入れられると伝えられているが、同交付金は、民有林に対する固

定資産税に当るものであるから、従来通り地元交付金制度を存続するとともに交付額を固定資産税相当額に引き上げられたいとの陳情。

昭和二十七年六月十八日印刷

昭和二十七年六月十九日發行

參議院事務局

印刷者 印 刷 厅